

記者発表資料

令和2年5月21日(木)

日高市市民生活部 産業振興課 商工観光担当Tel042-989-2111 内線 3311担当者職・氏名 課長 樋口 成男**小規模企業等の支援として
10万円を給付します**

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上の減少した小規模企業、個人事業主等を支援し、地域経済が維持できるよう10万円を給付します。

事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売り上げの減少した事業者に10万円を給付します。

事業費

128,445千円

対象者

- 市内に本社または主たる事業所を持つ小規模企業または個人事業主
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年3月から6月のいずれかの月の売り上げが前年同月と比較して20%以上減少した事業者

申請期限

令和2年8月31日

給付金額

1事業者10万円

その他

申請に必要なものや申請方法等詳細が決まり次第市ホームページによりお知らせします。